



2023年10月20日

各 位

会社名 株式会社 E d u L a b
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 廣 實 学
(コード 4427 東証グロース)
問合せ先 取 締 役 C F O 川瀬 晴夫
(TEL. 03-6625-7710)

証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について

当社は、2021年10月15日付「2021年9月期第3四半期決算短信の公表、2021年9月期第3四半期報告書の提出、過年度の有価証券報告書・決算短信等の訂正および子会社の異動に関するお知らせ」及び2022年2月28日付「過年度の有価証券報告書・決算短信等の訂正に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、2021年10月15日付で有価証券報告書、四半期報告書及び有価証券届出書について訂正報告書を提出し、翌年2月28日付で同訂正報告書の訂正報告書を再提出いたしました。

本日、以下の有価証券報告書等に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する237百万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

1. 有価証券報告書
2018年9月期 有価証券報告書
2020年9月期 有価証券報告書
2. 四半期報告書
2020年9月期 第3四半期報告書
3. 有価証券届出書
2018年11月16日付 有価証券届出書
2020年9月30日付 有価証券届出書

当社は、証券取引等監視委員会から勧告が行われたことを真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領次第、対応について検討し、決定次第改めて開示いたします。

課徴金237百万円のうち、すでに170百万円は引当金として計上済みではありますが、残り67百万円につきましては、2023年9月期に引当金を積み増し、特別損失に計上する予定です。

当該損失計上は2023年9月期業績予想に含まれておらず、業績予想は他の事象もあわせて検討の上、必要があれば速やかに開示いたします。

これにより、2024年9月期業績への影響はございません。

株主、投資家の皆様にご迷惑をおかけしておりますことを、改めてお詫び申し上げます。

以 上